

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成23年1月19日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成22年8月25日 第3875号

平成23年1月6日 変第1739号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区西野山中鳥井町105番地の1（一部）、107番地の1、107番地の2、107番地の3、108番地の2、109番地・110番地合併及び111番地の1並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区西野山桜ノ馬場町176番地

前田きみ

(都市計画局都市景観部開発指導課)